



市町村不妊治療費助成事業費補助

神奈川県健康医療局

令和6年度当初予算額：3億2,500万円

1 目的

- 希望する人が安心して出産・子育てができる環境整備を図るため、
不妊治療のうち保険適用外となる治療(先進医療分)に対して、
市町村と協力して治療費用の一部を補助する。

2 課題

- 不妊治療は、令和4年度に多くが医療保険適用となった後も、
保険適用と併用可能な一部の治療は先進医療とされ、
自己負担が発生(経済的負担が大きく、支援の必要性が高い)。

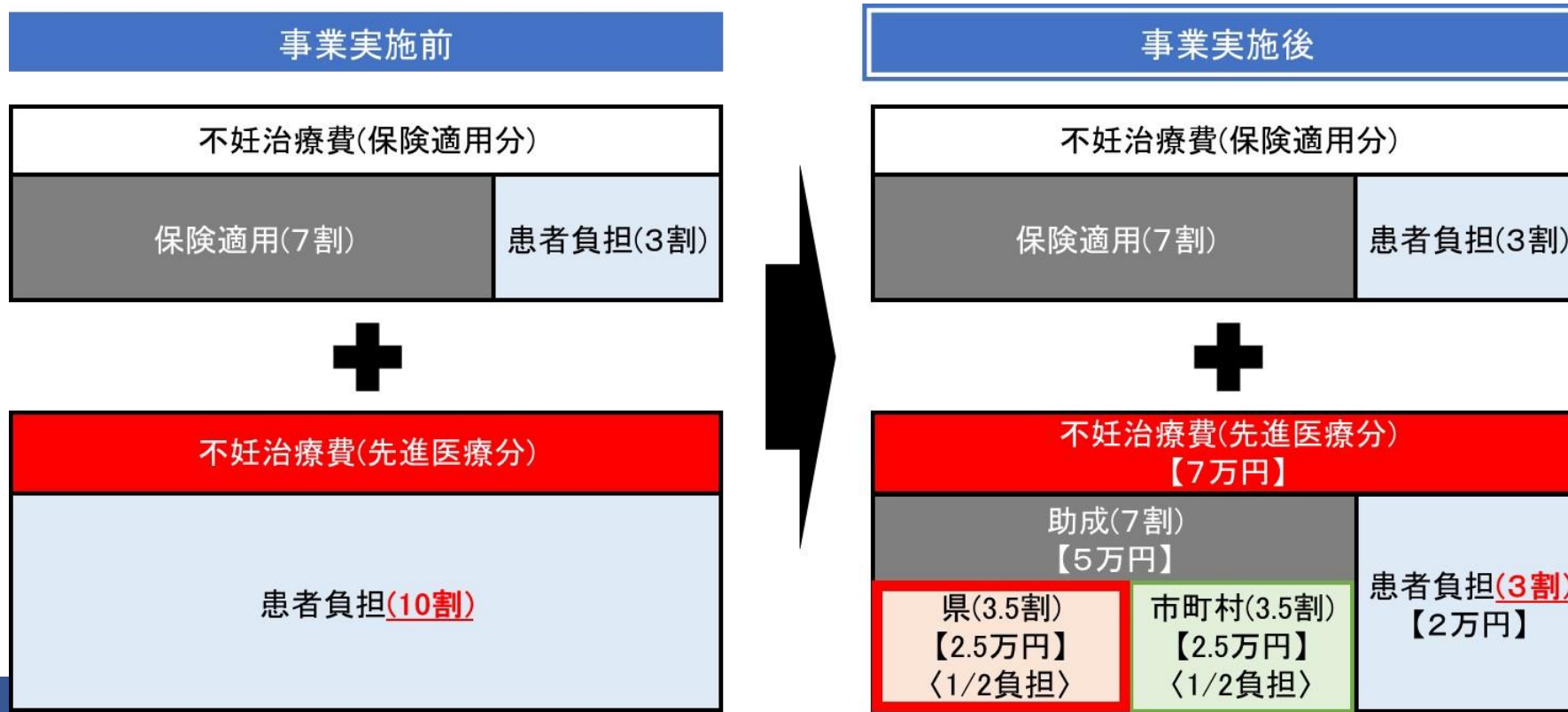
(例) 先進医療の治療は、保険適用される治療と同時に実施した場合、
保険適用の治療費(3割負担・15万円程度/回)に加えて、
先進医療の治療費(10割負担・7万円程度/回)の負担が発生。

2 事業内容

- 先進医療の治療への支援は、医療保険制度の中で解決(医療保険適用化)が望ましいが、支援の必要性を鑑み、**実現までの時限的な支援を市町村と協力して実施**したい。

3 事業イメージ

- 先進医療の不妊治療費に対する助成を実施する市町村へ**当該費用の一部を県が補助**する。



【県の補助の内容】

項目	概要	備考
補助対象となる事業		
実施主体	市町村	
事業内容	個人への助成事業	
対象費用	先進医療の不妊治療費用	
助成率	対象費用の7割/回	○ 保険適用の不妊治療に準じる
助成上限額	50千円/回	○ 一般的な先進医療治療費から設定
助成回数	初回治療時の妻の年齢に応じて、 39歳までは6回、40歳以降は3回	○ 保険適用の不妊治療に準じる
年齢要件	初回治療時の妻の年齢は42歳以下	
対象経費	助対象事業に係る経費	
補助率	助成1件あたり費用の1/2	○ 助成事業の上限額の1/2 (50千円 × 1/2 = 25千円)
補助上限額	助成1件あたり25千円	
実施期間	令和6～8年度(3年間)	

今後のスケジュール（案） <令和6年度事業分>

	R6年2月	3月	(R6年度) 4月	5月	6月	7月		R7年3月	(R7年度) 4月	5月
予算関連	議会上程	議決								
要綱関係	要綱案 送付	要綱 通知					～			
市町村補助 申請期間		→								
市町村 事業実施		→								
精算払		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 市町村予算と事業実施体制が整った時点で開始を想定 ※6年度中に開始した場合は、対象者は4月に遡及可能 </div>							実績 報告	補助金 交付

※ 令和6年度については予算の成立を前提とする

お問い合わせは
 健康医療局 保健医療部
 健康増進課 母子保健グループ まで